

【横手市】

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和8年6月施行版)

令和8年6月

	ページ番号
1 訪問型サービス（独自）サービスコード表	2
2 訪問型サービスAサービスコード表	3
3 通所型サービス（独自）サービスコード表	4-5
4 通所型サービスAサービスコード表	6

(令和8年6月の改定：黄色は変更箇所、青色は追加箇所)

- 国が示したサービスコード表に基づき、処遇改善加算のコードについて
新設、変更を行った

新設

・ A2-6183～6184、A6-6183～6190

変更

・ A2-6269、A2-6270、A2-6271、A2-6380、A6-6100、A6-6110、A6-6111、

A6-6380

削除

横手市

訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月1日～

※平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護に相当する第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1176単位	※週1回程度の利用計画 月5回以上の利用	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割りの場合※(原則使用なし)		39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合 2349単位	※週2回程度の利用計画 月9回以上の利用	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		日割りの場合※(原則使用なし)		77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3727単位	※週3回以上の利用計画 月13回以上の利用(要支援1は利用不可)	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		日割りの場合※(原則使用なし)		123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	※一般的なサービス利用の場合(身体・生活の区別なし)	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所有時間20分以上45分未満の場合	179		
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二) 所有時間が45分以上の場合	220			
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163			
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所有時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所有時間が45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	日割りの場合		1単位減算	-1	1日につき	
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	日割りの場合		1単位減算	-1	1日につき	
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所有時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二) 所有時間が45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算				
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算				
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算			1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算			1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算			1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算			1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加	所定単位数の5%加算			1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50	1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算			
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算			
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算			
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算			

訪問型サービスAサービスコード表

令和7年8月1日～

※基準緩和した第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1121	訪問型サービス11/2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 週1回程度の利用計画 月5回以上の利用	882	1月につき
A3	1221	訪問型サービス12/2		(2) 1週に2回程度の場合 週2回程度の利用計画 月9回以上の利用	1,762	1月につき
A3	1331	訪問型サービス13/2		(3) 1週に2回を超える程度の場合 週3回以上の利用計画 月13回以上の利用(要支援1は利用不可)	2,795	1月につき
A3	2421	訪問型サービス21/2	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 一般的なサービス利用(身体・生活の区別なし)	215	1回につき
A3	2521	訪問型サービス22/2		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	134	1回につき
A3	2631	訪問型サービス23/2		(二) 所要時間45分以上の場合	165	1回につき
A3	4011	訪問型サービス初回加算/2	ハ 初回加算	150 単位加算	150	1月につき

通所型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月1日～

※平成27年4月1日以降に介護予防通所介護に相当する第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合計 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 (独自)	事業対象者・要支援1 1,798単位		※月5回以上の利用		1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 59単位 ※(原則使用なし)		59	1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621単位		※月9回以上の利用		3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 119単位 ※(原則使用なし)		119	1日につき		
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436単位		436	4回につき		
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447単位		447	1回につき		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき			
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画策定減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A6 D213	通所型独自業務継続計画策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画策定減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき			
A6 D215	通所型独自業務継続計画策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算			事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2		144単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加 算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリー ニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加 算	利用定員が19人以上の場合		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 111/1000 加算			
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 120/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 109/1000 加算			
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 118/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 99/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 83/1000 加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 117/1000 加算			
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 127/1000 加算			
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 115/1000 加算			
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 125/1000 加算			
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 105/1000 加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合計 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21回・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合計 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで			

通所型サービスAサービスコード表

令和7年4月1日～

※基準緩和した第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001 通所型サービスA	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	90	1月につき
A7	1101 通所型サービスA・80%				80	
A7	1201 通所型サービスA・70%				70	
A7	1011 通所型サービスA2		事業対象者・要支援2	2885 単位	90	
A7	1111 通所型サービスA2・80%				80	
A7	1211 通所型サービスA2・70%				70	
A7	1021 通所型サービスA回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	369 単位	1回につき
A7	1121 通所型サービスA回数・80%				80	
A7	1221 通所型サービスA回数・70%				70	
A7	1031 通所型サービスA2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356 単位	
A7	1131 通所型サービスA2回数・80%				80	
A7	1231 通所型サービスA2回数・70%				70	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1801 通所型サービスA・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	定員超過の場合 90	1月につき
A7	1802 通所型サービスA・定超				× 70% 80	
A7	1803 通所型サービスA・定超				70	
A7	1811 通所型サービスA2・定超		事業対象者・要支援2	2885 単位	定員超過の場合 90	
A7	1812 通所型サービスA2・定超				× 70% 80	
A7	1813 通所型サービスA2・定超				70	
A7	1821 通所型サービスA回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	369 単位	1回につき
A7	1822 通所型サービスA回数・定超				定員超過の場合 80	
A7	1823 通所型サービスA回数・定超				× 70% 70	
A7	1831 通所型サービスA2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356 単位	
A7	1832 通所型サービスA2回数・定超				定員超過の場合 90	
A7	1833 通所型サービスA2回数・定超				× 70% 80	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1901 通所型サービスA・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	欠員の場合 90	1月につき
A7	1902 通所型サービスA・人欠・80%				× 70% 80	
A7	1903 通所型サービスA・人欠・70%				70	
A7	1911 通所型サービスA2・人欠		事業対象者・要支援2	2885 単位	欠員の場合 90	
A7	1912 通所型サービスA2・人欠・80%				× 70% 80	
A7	1913 通所型サービスA2・人欠・70%				70	
A7	1921 通所型サービスA回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	369 単位	1回につき
A7	1922 通所型サービスA回数・人欠・80%				欠員の場合 80	
A7	1923 通所型サービスA回数・人欠・70%				× 70% 70	
A7	1931 通所型サービスA2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356 単位	
A7	1932 通所型サービスA2回数・人欠・80%				欠員の場合 80	
A7	1933 通所型サービスA2回数・人欠・70%				× 70% 70	